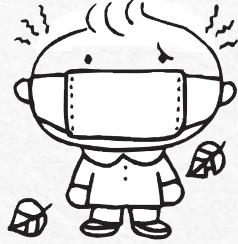


インフルエンザを 予防しよう！



通常のインフルエンザは、毎年秋以降に流行しますが、今年は豚に由来する新型インフルエンザが発生していることから、秋以降には通常のインフルエンザと新型インフルエンザが重なって流行するものと考えられています。

昨年流行した新型インフルエンザは、感染したほとんどの方は比較的軽症のまま数日で回復していますが、持病のある方々など、感染することで重症化するリスクのある方がみえることが、ある程度分かってきています。そこで、急な発熱と咳（せき）やのどの痛みなど、インフルエンザの症状を自覚されている方々、あるいは医師により診断されている方々は、なるべく他の人にうつさないよう、気づかいをお願いします。

熱がさがってから2日目まで

ただし、新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなつてからも、しばらく感染力がつづく可能性があることが、様々な調査によって明らかになっています。新型インフルエンザに感染していると診断されている場合や、周囲で新型インフルエンザが流行している場合には、発熱などの症状がなくなっても、周囲の方を守るため、さらに次の期間についてもできるだけ外出しないようにしてください。

発熱や咳（せき）・のどの痛みなど、症状がはじまった日の翌日から7日目まで

☆インフルエンザ予防接種について☆

今年は従来の季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンが合わさったものがインフルエンザワクチン（三価ワクチン）として接種されます。

接種期間：平成22年10月15日（金）～平成23年3月31日（木）

接種回数：13歳未満の方→2回

13歳以上の方→原則1回（※医師の判断で必要とされた方のみ2回）

接種費用助成：

①非課税世帯および生活保護受給者→自己負担金なし

（該当者には10月中旬頃にインフルエンザワクチン予防接種無料券を送付いたします）

②課税世帯で64歳以下の方→全額自己負担（金額は医療機関により異なります）

③課税世帯で65歳以上の方→自己負担1,100円

接種方法：実施期間内に医療機関にて接種

（詳細については、10月中旬頃に回覧にてご案内いたしますのでご確認ください）